

## Tsukuba English Studies 33号 投稿規定

- (1) 投稿者は筑波英語学会会員に限る。また、投稿する論文数は各自一本に限る。
- (2) 締め切りは、編集作業の都合上、二種類設定する。
- (2-1) 投稿者が筑波大学院生の場合：論文の締め切りは7月1日（火）（必着）。提出は郵送でもe-mailでも可。郵送の場合、封筒の表に「TES投稿論文」と朱書きしたうえで、筑波大学文芸・言語専攻 英語学研究室宛（〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1）に送付すること。また、e-mailを利用する場合には、**teseditor@gmail.com** まで添付ファイルを送ること。ファイルの形式はPDFに限る。
- (2-2) 投稿者が(2-1)に該当しない場合（英語学研究室OB等）：論文の締め切りは7月1日（火）（必着）。査読に際しては、査読員間で出た意見を取りまとめ、その内容をWordファイルでまとめたものを投稿者にメールで送付する。提出方法については(2-1)に同じ。
- (3) 原稿の採否は編集委員が決定する。
- (4) 採用された論文は清書原稿としてそのまま写真印刷する。そのため、査読後の最終稿はe-mail（WordファイルとPDFファイル両方）で送付すること。
- (5) 執筆者には、抜き刷りとTES 数冊（学会員配布分(1冊)を含む）を配布する。部数は見積書を出してから決定し、改めて連絡する。
- (6) 論文における使用言語は英語に限る。但し、分析対象とする言語は英語以外でもよい。
- (7) 論文の枚数は25枚以内とする。
- (8) 用紙はA4 版用紙を用いること。マージンを上下25mm／左右25mm、1頁あたりの行数を38行、1行あたりの文字数を84ストロークに設定すること。
- (9) フォント調整が可能な場合には、フォントはTimes New Romanを用い、ポイント数は13ポイントとすること。（このフォントがない場合には、TES編集委員まで連絡すること。）
- (10) 論文のタイトル、およびセクションのタイトルはボールドに、サブセクション以下のタイトルはイタリックにすること。また、セクション番号は、0ではなく、1から始めること。
- (11) セクションタイトル、サブセクションタイトル、参考文献の前で1行あけること。また、例文の前後(注における例文も含む)も1行あけること。但し、本文をはさまず、セクションとサブセクション、サブセクションとサブサブセクションが続く場合や、例文が続く場合は1行あけないこと。
- (12) 例文にグロスが必要な場合は単語とグロスの開始位置をタブでそろえる（スペースキーでそろえとずれることがあるため、スペースキーの使用は避ける）。
- (13) 参考文献に関してはfirst nameをイニシャルで記載しても、すべて打ち出してもよい。
- (14) 参考文献の後に著者の所属を明記すること。所属の後にe-mailアドレスを追記してもよい。
- (15) 注に関しては、脚注のみ認める。但し、フォント調整が可能な場合には（参考文献、所属、e-mailアドレスを含み）ポイント数を11ポイントにすること。また、行間は脚注書式に合わせる。
- (16) ページ番号は打ち出さず、表面右下に鉛筆で薄く記入すること。
- (17) 書式見本は、同封の別紙、または筑波英語学会のホームページを参照。
- (18) 上記以外に関しては、基本的に、最新の日本英語学会のホームページに記載されているEnglish Linguisticsの投稿規定に準拠する。ただし、English LinguisticsとTESの投稿規定が異なる場合には、TESの投稿規定を優先すること。

尚、その他不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記のTES編集委員までお尋ねください。

平成26年4月25日

TES33号編集委員(**teseditor@gmail.com**)

五十嵐啓太 並木翔太郎